

平成23年度事業計画

当協会は大阪府内に残された貴重な自然環境を保全するとともに、市街地の緑化を推進し、緑豊かで快適な環境づくりに寄与することを目的に事業を実施している。

これまでの実績をもとに、環境に対する息の長い、安定した保全活動を継続的に展開していくとともに、時代のニーズとともに要望にこたえるために、ボランティアや企業 CSR との連携をはかりながら、それぞれの事業に取り組んでいく。

今年度は国連が定める「国際森林年」であることから、森林の多面的な機能を高めるとともに、その重要性を再認識できるような活動を展開する。

また、2011年から2020年は「生物多様性の10年」と位置付けられ、国際社会が協力して生態系保全に取り組むとの国連決議もなされていることから、当協会においても、今後の取り組みの最重要課題と位置づけ、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進し、自然との共生に向けた地域づくりも促進することとします。その中で、子どもたちの「生きるチカラと健全な資質」を育むため、自然体験活動と環境学習が必要であると考え、森づくり活動を通して継続的な自然体験活動と環境学習の場を子どもたちに提供する。

1. 府内に残された貴重な自然環境の保全、里山等の保全

(1) 貴重な自然環境の保全

生物多様性の観点からも重要な府内に残された貴重な自然を国民の財産として残していくため、当協会の重点事業として保全に取り組む。

事業実施にあたっては、大学や試験研究機関の専門家の助言を得ながら、適切な環境の維持管理を進め、次代に意義のある環境を残していく。

また、各種学会やシンポジウム等で取り組みや現況を公表していく。

ア. 和泉葛城山ブナ林の保全整備（保全面積 56ha）

「ブナ分布上の南限圏に位置しながら、低い標高で天然林を形成しているものとして希少で、学術的価値が高い」として国指定の天然記念物に指定（大正12年）されている和泉葛城山のブナ林であるが、地球温暖化等による影響を受ける対象としても危急的な側面も懸念されている。

市街地にも近く、環境の変化や人為的な活動の影響を受けやすく、ブナが多く生育する天然記念物に指定された区域（コアゾーン）では、近年枯死する個体も多くみられる。

このため、ブナが存続する生態系を維持するためには大阪府が取得した周囲の森林（バッファゾーン）でのブナの育成も必要である。

事業の実施にあたっては、学識経験者、大阪府や地元岸和田市・貝塚市など行政機関の協力により、「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」の意見を聞きながら事業を進めていく。

(当面の課題)

- ・ブナ生育適地の解明や広葉樹林の適切な保全・管理として、ブナを将来にわたり健全に残していくためには、これまでの経過とこれからの指針を明確にする必要がある。そのため、森林構造なども含めた植生調査につづき、過去の航空写真の解析なども含め、より総合的に解析して基礎資料を集大成させる。
- ・ブナ毎木調査をもとに、この10年近くでの枯死木の度合いやブナ実生の生残についてのとりまとめを行う。
 - ・平成5年の豊作年以来、結実が少なく十分な種子の採取が困難な状況にある。このため、花芽調査や結実状況を注意深く観測し、ブナの結実にかかわる周期性を探っていく。
 - ・日本に存在するブナ生育地(特に太平洋側のブナ林)との情報交換をはかり、ブナ林が置かれている現状をより詳細に把握する。

(平成23年度の主な活動)

- ・ブナ植栽木の育成管理及び生長量の調査
- ・ブナの枯死木および実生の調査
- ・苗畑で育成するブナ稚苗約250本の適正な管理
- ・過去の航空写真の解析にもとづくブナ林の変遷を解析
- ・ブナ生育地周辺の環境調査(気温、空中湿度、土壌水分、照度)
- ・巡視活動
- ・ボランティアによるブナの花芽調査、結実調査及び保全活動
- ・他地域のブナ林の視察
- ・観察会等の実施による普及啓発

イ．三草山ゼフィルスの森保全整備(保全面積14ha)

能勢町三草山は日本に生息するミドリシジミ類の蝶(ゼフィルスという愛称でよばれる小型の蝶)25種のうち10種が生息し、中でもヒロオビミドリシジミは日本の分布の東限になっている。当地は、かつて薪炭林として利用されていたが燃料革命以降放置され、蝶類の生息環境として不適な藪状化や愛好家による捕獲などが頻繁であった。当協会が地上権を設定するとともに、大阪府自然環境保全条例に基づく「緑地環境保全地域」に指定し、捕獲等を制限している区域である。

専門家による調査研究への協力や森林管理、ボランティアによる巡視活動や除伐や下草刈、育苗等の活動によって、かつての里山林が再生し、蝶類の多様性を確保するための生息環境の維持管理を継続的に行う。

また、典型的な里山である三草山において、「人と木の関わり」をテーマとした樹種ごとの地域の利用方法などについても調べていく。

(当面の課題)

- ・ヒロオビミドリシジミの幼虫の食樹となるナラガシワを萌芽更新により確実かつ経済的に更新する。能勢町でのナラガシワの分布状況や他府県での生息地の植生状況を調査し、萌芽更新を含めたナラガシワ林の維持管理方法などについて精査していく。
- ・萌芽更新を補完するために、休耕田を活用してナラガシワの苗木の育成に取り組む。
- ・萌芽更新がゼフィルス個体群をはじめ様々な生物群に与える効果について検証していく。

(平成 23 年度の主な活動)

- ・萌芽更新地の維持管理（低林化エリアの形成）
- ・蝶類の多様性を高めるエリアの拡大（環境整備、周辺エリアの探索）
- ・ヒロオビミドリシジミをはじめとした蝶類の生態調査（大阪府立大学、日本鱗翅学会）
- ・ナラガシワの稚苗の育成（休耕田の活用）
- ・巡視活動
- ・ボランティアによる保全活動（実生苗の育成、ナラガシワ被圧木の除伐）
- ・観察会等の実施による府民への啓発
- ・地域の小学校とも連携しながら、環境学習の場としても活用する。

ウ．その他の府内の貴重な自然環境の保全

府域の潜在的植生を知る上でも重要な「大阪府自然環境保全地域」(大阪府自然環境保全条例による指定地域)や貴重な野生動植物が生育・生息している自然林等の保全に取り組む。

社寺の貴重な自然林（大阪府自然環境保全地域）の保全（保全面積 38ha）

本山寺自然環境保全地域（高槻市 14ha）

モミ・ツガの天然性針葉樹林

意賀美神社自然環境保全地域（岸和田市 1 ha）

コジイ林を中心にした極相に近い広葉樹林

美真久留御魂神社自然環境保全地域（富田林市 2 ha）

コジイ、ナナメノキ、アラカシを含むよく保存されたシイ林

若山神社自然環境保全地域（島本町 11ha）

コジイを優先種とするシイ林

妙見山自然環境保全地域（能勢町 10ha）

アカガシが混じるブナ林

(平成 23 年度の主な活動)

- ・大阪府自然環境保全地域ではあるが、古木の枯死あるいは次世代の実生の管理等について専門家の意見を聞きながら今後の対応策を検討する。
- ・当該森林の管理者と保全契約を締結し、森林の公開や維持管理を支援する。

能勢町地黄湿地（大阪府緑地環境保全地域）の保全（保全面積 18ha）

能勢町にある府内には数少ない湿地のひとつで、大阪府自然環境保全条例に基づく「緑地環境保全地域」に指定されている。ここには、トキソウ、サギソウ、モウセンゴケ、サワギキョウ等の湿性植物やハッチョウトンボ等の貴重な野生動植物が生育・生息している。湿地の貧栄養状態を維持し、湿地環境を維持するために侵入樹木の除去や周辺森林の管理を行っている。

（当面の課題）

近年確認できていないハッチョウトンボについて、研究者や地元の協力を得て、モニタリングの継続や新たな発生地探索などを実施する。

また、湿地内に侵入した樹木やススキなどの除去ならびに湿地内への日照の確保に努める必要があるため、地元地黄区の協力も得ながら取り組みを進める。

（平成 23 年度の主な活動）

- ・ 侵入した樹木やススキの掘り取りによる湿地環境の維持と復元
- ・ 観察用木道や立入制限のための柵の修復
- ・ 湿地周囲の森林の管理
- ・ サギソウやモリアオガエルなど希少な動植物のモニタリング調査
- ・ 地下水位の観測による湿地水量の経年変化の観測
- ・ 不法な植物採取や外来生物侵入の監視

和泉市信太山惣ヶ池湿地の保全（保全面積 3 ha）

当湿地は市街地の中にあり、コバナノワレモコウやコモウセンゴケ、カスミサンショウウオなどが生育・生息し、多様な生態系が残されている府内でも珍しい環境である。しかし、外来植物の侵入や陸地化の恐れがあり、保全管理指針（平成 13 年度作成）に基づいて畦畔植物をはじめとする多様性の確保にも積極的に取り組んでいく。

（当面の課題）

湿地の乾燥化を防ぐための周辺植生の管理や水路の整備を続けるとともに外来植物等の侵入植物を除去する必要がある。

しかし、陸上自衛隊第 3 師団の信太山駐屯地に隣接した谷津田的な良好な環境であるが、活動基盤である土地所有についての安定性が不透明となってきた。

（平成 23 年度の主な活動）

- ・ 湿地周囲と湿地内に進入したササの刈り取りや外来植物の除去作業
- ・ 湿地の植物の単一化を防止するための耕起作業（シフティングモザイク）
- ・ カスミサンショウウオのモニタリング調査

八尾水辺エコアップ活動（保全池面積 0.1ha）

ニッポンバラタナゴは、大阪府八尾市、香川県高松市、福岡県北九州市、長崎県佐世保市など西日本の限られた地域にのみ分布している。タイリクバラタナゴなど外来魚の移入なども懸念がある。そのため、純血のニッポンバラタナゴを八尾市内の古いため池を利用して固有遺伝子の保存に取り組む。

ヘドロの除去など底質の改善や流入水の確保など生息環境を安定的に維持していく必要がある。

(当面の課題)

ニッポンバラタナゴは順調に増殖しており、その産卵場所となるドブガイの稚貝も確認できるなど、これまでの取り組みの成果がうかがえる。

安定的な増殖を図るため、池の水量の確保と池底環境の改善を継続していく。

(平成 23 年度の主な活動)

- ・真砂土の投入によるドブガイの繁殖環境の維持作業
- ・周囲森林の維持管理作業
- ・池の堤の補修
- ・ヘドロの除去、外来種の駆除、水質改善のためのドビ流しの実施
- ・生物調査

大和葛城山カタクリ群生地の保全(保全面積 3 ha)

自然の状態で群落を形成する貴重なカタクリ群生地には、ギフチョウの産卵植物であるミヤコアオイも分布しており、府内でも数少ないギフチョウの生息地になっており、これらをあわせた保護活動に取り組んでいる。

しかし、盗掘や採集圧がこれらの貴重な動植物の生存を脅かしている。

(当面の課題)

大阪府側に残されたカタクリ群落は生育環境の整備はおおむね終了し、より安定したカタクリ群落の保全とギフチョウの生息環境の確保をはかるために、奈良県側を含めた保護活動に取り組んでいく。

また、ユリ類をはじめ環境省による指定植物の保護にも積極的に取り組む。

これらについては、当協会のボランティアグループが主体となり、より広域的に保護活動を展開していく。

(平成 23 年度の主な活動)

- ・奈良県側(土地所有者、奈良県、御所市)の協力のもと、保護エリアの拡大を図る。
- ・カタクリやギフチョウ出現時期の巡視パトロール
- ・カタクリ、ミヤコアオイを被圧するウツギ、ササの刈り取り
- ・ギフチョウの生息調査(日本チョウ類保全協会との合同調査)
- ・シンポジウム等において、活動状況を報告する。

(2) 里山の保全

身近な自然である里山環境において、ボランティアや企業などが取り組む除間伐、下刈り、植栽等の技術的指導や資材の提供、動植物の調査などを以下の活動地で実施する。

現在活動に取り組んでいる区域(6箇所)

能勢町歌垣の森 (2ha) ギフチョウのすむ里山林の復活

(「能勢のギフチョウを守る会」の活動支援)

- 茨木市車作の森 (40ha) キツネノカミソリ群落と里山林の保全
(「車作里山倶楽部」の活動支援)
- 島本町大沢の森 (18ha) 里山林の手入れと炭焼作業
(「島本森のクラブ」の活動支援)
- 貝塚市蕎原の森 (11ha) 台風被害跡地の復旧、人工林の整備
(ボランティアの組織化、活動支援)
- 泉佐野市いずみの森 (31ha) 里山景観形成と森林環境教育の拠点づくり
(「いずみの森ボランティアの会」の活動支援)
- 泉南市堀河の森 (11ha) 松林をはじめとする雑木林の保全
(企業の社員ボランティアへの活動支援)

(当面の課題)

おおよその活動地は、当協会のボランティア団体が自主的に活動している状況にあり、技術的指導や資材の提供などの支援をしていく。また、活動地での動植物の調査あるいは観察会なども行い、生物多様性にも寄与する活動へと展開していく。

(平成 23 年度の主な活動)

- ・企業 CSR 活動のフィールドとしての活用および企業とボランティア団体とのマッチング
- ・地域の子どもたちの体験学習の場としての活用

(3) 生物多様性保全事業

生物多様性条約の目的を尊重し、既存の活動地において、生物との共生にも観点をおいた里山づくりを進め、ボランティアや地元学校等とともに身近な生物相の調査や観察会を積極的に開催する。これらを継続的にモニタリングする。

また、遊休農地の再生も進んでおり、生き物との「つながり」を尊重した価値の高い恵みに満ちた生態系を再生し、地域の自然に根ざした「人と生き物にやさしい農業」あるいは「生物多様性農業」を試みる。これは、「食育」という観点から学校教育との連携をはかるとともに、当協会の新たな活動領域であり、人と森林そして生き物をつなぐものとして取り組んでいく。

その他、府内の貴重な野生動植物の生息地での調査などを実施し、それらの地域の保全にも新たに取り組んでいく。

(平成 23 年度の主な活動)

モデル地区の開拓

- ・蝶の舞うまちづくり

能勢町倉垣の森 キマダラルリツバメの保護と生息調査 (6月)
(地元小学校や地元区との協働にむけた取り組み)

- ・生物多様性農法への理解促進

能勢町神山遊休農地 水田生物の多様性 (タガメの復活)
(「総合学習」での体験や「食育」への取り組み)

既存の活動地での生物調査

・歌垣の森ギフチョウの調査（成虫、卵）	4月及び5月
・大和葛城山ギフチョウの調査（成虫、卵）	4月及び5月
・地黄湿地モリアオガエルの調査（卵塊）	6月
・信太山惣ヶ池湿地シソクサの調査	10月
・八尾ニッポンバラタナゴの調査	11月
・和泉葛城山ブナ実生調査	12月
・三草山オオムラサキの調査（越冬幼虫）	2月
・信太山惣ヶ池湿地カスミサンショウウオの調査（卵嚢）	3月
・能勢町周辺での台場クヌギの分布調査	

2. ボランティアの育成

府民が非日常的な体験や自然とのふれあいを通じて、みどりや自然への関心を高め、ボランティアとして活動に参加することが日常的生活の一部となるよう、講座や研修会を開催する。受講後は、和泉葛城山ブナ林、三草山ゼフィルスの森をはじめとした当協会の保全活動への参加や居住地における自主的活動への参加を促す。

自然素材を使った工作を指導するクラフトボランティアは、小学校や子ども会、自治会等の要請によるもののほか、みどりや自然の保全に対する啓発効果が高く、当協会の活動への参加につながる行政等が主催する行事にボランティアの派遣を行う。

自然に関心の高い次世代のボランティアを育成することを目的として、地域で活動する「緑の少年団」への支援、学校教育での子どもたちへの環境教育などへも積極的に協力する。

（当面の課題）

大阪府内の各地で活動するボランティア団体と活動状況などの情報交換や交流などにより、それぞれの活動の活性化を図るとともに、相互援助や協働による事業展開を図り、府民運動として自然環境の保全・森林整備活動を広げていく。そのためには、活動を行える基盤を築き、ボランティアによる安定的な活動を維持していく必要がある。

（平成23年度の主な活動）

- ・ボランティア養成講座の充実
 - 里山ボランティア養成講座
 - 森人塾 ～フォレスターカレッジ～
- ・ボランティア交流会の開催
- ・「緑の少年団」の交流促進

- ・学校総合学習での環境教育への協力
- ・子ども自然体験プロジェクトとの開催

3 . 普及啓発事業

自然環境の保全や緑化について府民の理解と活動への積極的な参加を促進するため、普及啓発事業を実施する。

(1) 広報活動

- ・会員への情報提供や会員加入の促進をはじめ、幅広い支援と参加を求めるために会報「みどりのトラスト」を年3回発行する。
- ・ホームページの充実、啓発パンフレット、協会オリジナルグッズ等の作成を行う。

(2) 観察会等の開催

当協会の活動地において、保全活動の成果として、保護対象とする生き物を現地で実際に観察する機会を提供し、自然環境の大切さを認識してもらい、活動への参加・協力のきっかけとするために観察会を実施する。

大和葛城山カタクリ観察会（千早赤阪村「大和葛城山」）	4月
“森の妖精”ゼフィルス観察会（能勢町「三草山」）	6月
地黄湿地サギソウ観察会（能勢町「地黄湿地」）	8月
キツネノカミソリ観察会（茨木市「車作の森」）	8月
ブナ林観察ハイク（岸和田市・貝塚市「和泉葛城山」）	11月

(3) 会員の募集

- ・会報、ホームページ、観察会、講座や研修会、イベント等を通じて、会員の募集を行う。
- ・ISO14001取得企業、団体などに対しては積極的にCSR活動への参加を求め、法人会員への加入を依頼する。

4 . 緑の募金運動

緑化の推進や森林の整備は、生活環境の保全や災害の防止、水資源の確保など府民の健康で文化的な生活を確保する上で欠く事のできない役割を果たしている。

平成23年は、国連総会決議により定められた「国際森林年」である。そこで

は、全てのタイプの森林の持続可能な開発を強化することについて、あらゆるレベルでの認識を高めるよう努力すべきとされている。今年度は「緑の募金」事業をこの理念を具体的に実施する手段のひとつとして、積極的に展開する。

また、平成 20 年から始まった京都議定書の第 1 約束期間の 4 年目にあたり、府民の森林づくりへの関心が一層高まることが予想されることから「緑の募金でふせごう地球温暖化」をスローガンに募金運動を更に推進するとともに募金事業においても地球温暖化防止にかかる府民運動の推進に取り組む。

(1) 緑の募金運動の推進普及経費

ア．募金キャンペーンの実施

募金集中取り組み期間を設け、各団体による街頭募金を集中的に実施するとともに、「緑の募金」の周知に努める。

募金集中取り組み期間

< 春季 > 平成 23 年 3 月 1 日から 5 月 31 日

< 秋季 > 平成 23 年 9 月 1 日から 10 月 31 日

街頭キャンペーン

< 春季 > 3 月中旬 南海電鉄堺東駅前

4 月上旬 阪急電鉄豊中駅前 ほか

< 秋季 > 9 月上旬～中旬 南海なんばパークス ほか

緑化関係行事等での取り組み

市町村、府の各種緑化行事等において、緑の募金の PR と募金活動を実施する。

実施場所等：行政機関等主催の緑化、環境、農林業イベント等

イ．募金活動の推進

平成 23 年度においては、街頭募金、学校募金、職場募金、企業募金等を実施し、募金目標額を 30,000 千円とする。

この目標額を達成するため、具体的な行動計画を作成し、確実な達成に努める。

街頭募金にあたっては、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団などの青少年団体、地域婦人団体などの協力により実施し、広く府民に募金への協力を呼びかける。

学校募金にあたっては、市町村教育委員会、校長会や大阪私立中学校高等学校連合会等の協力を得ながら実施する。

職場募金にあたっては、府内の行政機関等の職場に引き続き募金を依頼するとともに、企業の職域にも募金を依頼する。

企業募金にあたっては、行政や経済団体の協力を得ながら企業への募金依頼を行う。

・業界団体や労働関係団体、ISO 認定企業などに募金の依頼を行う。

・CSR 活動促進の一環として、企業の業種や業態に合った募金方法を提案し、活動をサポートする。

各団体や企業の社会貢献活動にかかる考え方が成熟していく中、使い道を指定する寄付も増加しつつある。このため、緑の募金においても、使途指定寄付の要望に応じていく。

ウ．募金運動協力団体

募金協力者	備考
大阪市立各学校	大阪市内各小中高等学校、幼稚園
市町村立各学校（除、大阪市）	各市町村教育委員会
府立学校	府立高等学校長協会
私立学校	大阪私立中学校高等学校連合会
幼稚園、専修学校・各種学校	
ボーイスカウト各団	日本ボーイスカウト大阪連盟
ガールスカウト各団	（社）ガールスカウト日本連盟大阪府支部
緑の少年団	
募金協力者	備考
経済団体	関西経済連合会、商工会議所・商工会
女性団体	府・市地域協議会
企業・団体	ダイドードリンコ、大阪損害保険代理業協会、大阪商工信用金庫、大福信用金庫、日本ハム、関西スーパー等
農業関係団体	大阪府農業協同組合中央会、各農業協同組合、大阪府農業協同組合連合会、大阪府信用農業組合連合会、全国共済農業協同組合連合会大阪府本部
生活協同組合	大阪府生活協同組合連合会、大阪いずみ市民生活協同組合等
市町村緑化推進委員会等	
大阪府関係機関	各行政機関、大阪府警察本部等
その他	森林管理局、木材連合会、ボランティア団体

エ．普及啓発資材の整備

緑の募金運動の円滑な推進を図るため、平成 23 年秋用及び平成 24 年春用の募金資材を整備する。

緑の羽根

緑の募金への協力、普及啓発のシンボルとするため緑の羽根を購入し、募金者に配布する。

緑化バッジ

街頭募金や職場募金の比率が高い大阪府では、独自の緑化バッジを作成している。平成23年秋用及び平成24年春用の2種類のバッジを作成配付する。

ポスター、チラシ等資材

緑化運動の推進と普及啓発の拡充を図るため、小中高等学校や公共施設等に募金を呼びかけるポスターの掲示を依頼する。また、チラシや募金箱などの必要な資材を作成、協力団体等へ配付する。

オ．募金成果の公表

募金の成果及び用途について大阪府公報に登載するとともに、募金啓発用チラシ、当協会の会報、ホームページにおいてわかりやすく掲載する。

(2) 緑化推進・森林の整備事業費

ア．みどりづくりの輪活動支援事業

市街地の緑化、森林の整備、自然環境の保全活動を実施するボランティア団体への助成を充実し、活動の活発化を促進、市街地の緑化の推進や良好な森林の保全を図るため以下の活動に助成する。

- ・市街地における緑化活動
- ・森林地域における植林や育林活動
- ・学校等における生きものの生息・生育空間に配慮した緑化及び森林等の保全活動

イ．里山づくりの推進

里山の多様な自然環境を保全するとともに良好な里山景観をよみがえらせるため、トラスト協会の活動地で活動するボランティア団体を支援し、間伐、下刈り等の整備を進める。また、企業によるCSR活動の導入により活動の活性化を図るためPR活動を行う。

また、地球温暖化防止にかかる運動の一環とし、堺第7-3区において市民・NPO等の府民参加で実施されている「共生の森づくり」活動や生駒花屏風構想事業参画し、市街地における多様な生きものが生息、生育する場の創出に寄与する。

- ・大和葛城の森、(千早赤阪村) 島本の森(島本町)、車作の森(茨木市)、堀河の森(泉南市) 等
- ・堺第7-3区「共生の森」、生駒花屏風

ウ．緑の少年団の育成

子供たちが緑や自然にふれあい、森林や緑化に関する意識が高められるよう、大阪府緑の少年団連盟に対して活動助成を行う。

(緑の少年団 10 団体 594 人)

エ．「学校に森林と木の香りを」整備事業

教育施設において、森林の整備、木材の利用、緑の効用について理解を深めるとともに、木の香る快適な学習環境を普及するため、モデルとなる施設整備に対し助成する。

なお、本事業に必要な助成金を確保するため、企業等に寄付を呼びかけていく。

(3) 緑化の活動と普及啓発費

ア．募金団体を通しての地域緑化の推進（緑化事業等交付金）

募金運動に参加したボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団等の団体や幼・小・中・高等学校の児童、生徒等により地域や学校の緑化を進めるため、当該団体の申請により交付する。

イ．行政との連携

地球温暖化やヒートアイランド対策など大阪府や市町村が進める緑化施策と連携し、地域緑化の取り組みを推進するとともに、学校や家庭など地域における募金活動の充実に努める。

また、平成 19 年 10 月に国の地球温暖化対策推進本部において決定された CO2 森林吸収源対策を推進するための「美しい森林づくり推進国民運動」に参画する。

ウ．トラスト感謝祭の実施

大阪府植樹祭が平成 19 年度で廃止されたことに伴い、春の募金集中取り組み期間において、当協会主催により「トラスト感謝祭」を開催する。ボランティア表彰、緑化運動ポスターコンクールなどの入賞者の表彰を行い、活動の輪が一層広がり、多くのボランティアの参加を活発化する契機とする。

エ．国土緑化運動ポスターコンクール

国土緑化運動を推進するためのポスター原画コンクールを実施し、優秀作品をトラスト感謝祭で表彰する。

オ．国土緑化推進機構を通じた緑化活動の推進

(社)国土緑化推進機構に対して緑の募金の 3%相当額に 500 千円を加えた額を交付し、同機構を通じて広域的な緑化の推進や森林整備に寄与する。

カ．普及啓発活動の拡充

募金目標額の達成とより多くの方々に緑の募金運動に参加してもらうため、積極的に広報活動を行う。

ポスターの配布、掲示

府、市関係機関及び小中学校において緑の募金運動啓発ポスターの配布、
掲示を依頼する。

報道機関への情報提供

募金キャンペーンの開始やトピックス、助成事業、事業成果などを積極的に報道機関に提供する。

懸垂幕の掲示

「みどりの月間」(4月15日から5月14日まで)、「山に親しむ推進月間」
(11月1日から11月30日まで)に大阪府庁建物に懸垂幕を掲示し、「緑の募金」啓発活動を行う。

(4) 募金推進事務

募金運動を実施するための説明会の開催経費、振り込み手数料、非常勤賃金、事務所経費等の緑の募金事業推進に伴う事務的経費を支出する。

5 . 基本財産及び基金の造成

自主運営能力を高めるため、今後も基本財産の増額に向けて努力する。

また、トラスト事業推進のため、以下のブナの森トラスト基金及びゼフィルスの森トラスト基金を造成しているが、各種行事やホームページでのPRなどを通じ、広く府民からの寄付を募る。

基本財産： 226,197 千円 (平成 23 年 3 月末見込)

基金：**ブナの森のトラスト基金** 82,064 千円 (平成 23 年 3 月末見込)

和泉葛城山のブナ林及び周辺森林を一体的に、永続的に保全整備するための基金

：**ゼフィルスの森トラスト基金** 46,556 千円 (平成 23 年 3 月末見込)

三草山に生息するミドリシジミ類の蝶類の保護・増殖と生息環境となっている森林の保全整備を一体的に行うための基金